

季節性インフルエンザ/新型コロナウイルス感染症 による出席停止について

学校感染症のうち、上記の2種のみについては、保護者が記載した専用の罹患証明書
を担任に提出することにより、出席停止とします。
(医師記入の場合は登校許可書をご利用ください)。

新型コロナウイルス感染症罹患証明書の使用法

*以下、2点の書類を合わせてご提出いただく書類となります。

① 新型コロナウイルス感染症罹患状況

保護者が新型コロナウイルス感染症の状況をご記入ください。右図に発症日から
の日付を記入し、解熱した日にちに✓を入れてください。登校可能日は、発症日・
解熱日を各0日目として数え、発症後5日目以降かつ解熱後1日目以降を満た
す日です。さらに、新型コロナウイルス感染症による出席停止期間と記載日を記
入の上、保護者の記名押印をお願いします。

② 新型コロナウイルス感染症に罹患したことが分かる証明書類

新型コロナウイルス感染症の検査結果、新型コロナウイルスに直接対応した薬の
処方箋のコピーなど、ご子息の氏名が印字されている書類。

【注意事項】

※②の書類がない場合は、医師が作成した登校許可書を持って登校してください。

※本書類は保護者記入のため、費用は掛かりません。

→登校許可書は医師が記入し作成する書類のため、書類作成の費用が発生する場
合があります。医療機関の請求に従ってお支払いください。

新型コロナウイルス感染症罹患証明書

桐朋中学校・桐朋高等学校

年 組 番 氏名

① コロナ罹患状況 ※保護者の方がご記入ください。

下図のとおり、発症後5日間かつ解熱後1日間を経過したことを申告します。

※発症日とは、 発熱の開始日です。		発症日	発症後 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
☑してくだ さい。↓	日付記入欄 →	/	/	/	/	/	/	/	/	/
発症後、1日目に 解熱した場合	発熱(発症)	発熱	解熱後1日目	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	☺
	出席停止									登校可能
発症後、2日目に 解熱した場合	発熱(発症)	発熱	発熱	解熱後1日目	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	☺
	出席停止									登校可能
発症後、3日目に 解熱した場合	発熱(発症)	発熱	発熱	発熱	解熱後1日目	経過観察	経過観察	経過観察	経過観察	☺
	出席停止									登校可能
発症後、4日目に 解熱した場合	発熱(発症)	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱後1日目	経過観察	経過観察	経過観察	☺
	出席停止									登校可能
発症後、5日目に 解熱した場合	発熱(発症)	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱後1日目	経過観察	☺
	出席停止									登校可能

出席停止期間: 年 月 日 ~ 年 月 日

記載日: 年 月 日

② 新型コロナウイルス感染症に罹患したことが分かる証明書類

新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる証明書類を添付した。
(確認の上、☑ をご記入ください。)

保護者氏名:

押印